福祉人材確保・定着事業　福祉教育推進事業報告書

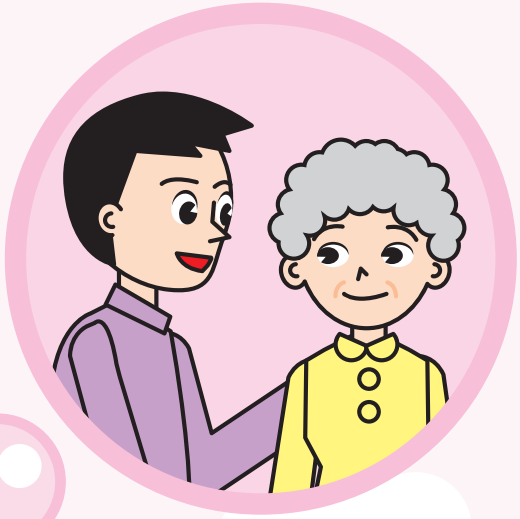

みんなでつくる福祉学習プログラム

～気づきの福祉学習を進めるポイント～

社会福祉法人　兵庫県社会福祉協議会

CONTENS

はじめに……1

❶ 福祉学習を知ろう……2

❷ 福祉学習実践のポイント……4

❸ 例えば：小学校で福祉学習担当者になったら・・・・……5

コラム 子どもの視点で見ようよ!!

❹ 社協は福祉学習の応援団です！……7

○福祉学習を進めるための７つのステップとポイント

○相談前の確認シート

❺ 体験プログラム実践事例　～体験講座の実践から～……12

事例１）市川町立　市川中学校（中播磨・神崎郡市川町）

事例２）豊岡市立　豊岡南中学校（但馬・豊岡市）

事例３）神戸市立　鷹匠中学校（神戸・神戸市灘区）

福祉学習　教材

❶ 手助けが必要な人に出会った時のための“手助けの心得”……18

○目が不自由な人に出会ったとき

○車いすの人に出会ったとき

○耳が不自由な人に出会ったとき

❷ ボランティアってなんだろう？……27

参考資料

❶ よく聞く 福祉学習 関連用語……30

❷ 福祉学習に役立つ参考書籍……32

はじめに

少子高齢化、核家族化・単身世帯の増加などの影響により、地域のつながりの希薄化などが進み、支援が必要な方が地域から孤立してしまうなど様々な問題が表面化しています。今後、ますます地域における支え合いや福祉活動の充実が求められるところです。

兵庫県社会福祉協議会では、誰もが大切にされ、自分らしく地域に暮らすことのできる社会づくりに向けて、社会福祉や福祉活動への理解・関心を高めるために福祉学習の推進に取り組んできました。

平成21年度～23年度については、福祉人材の確保・定着をめざす「福祉人材確保・定着事業（県委託事業）」の中で、子どもを含めて福祉の重要性の周知・理解を図るために、中学校を対象に福祉学習におけるインストラクターのコーディネート、器材の貸し出し等、学校における福祉学習を支援してきました。

この冊子では、３年間実施した本事業をもとに、学校で進める福祉学習のポイントをまとめました。実り多い福祉学習を進めるためには、その企画や段取り、フォローアップなどが大きな鍵を握ることが本事業から改めて明らかになりました。

兵庫県内の各市町社会福祉協議会では、日頃から、学校での福祉学習をはじめ、子どもから大人まで幅広い世代を対象に、様々な福祉に関する学びの場を提供、支援しています。これからも学校と社会福祉協議会がよきパートナーとなり、福祉学習がさらに広がり、有意義に展開されることを心から願っています。

この事業の実施にあたり、ご協力いただいた生徒・教員の皆さん、インストラクターとしてご協力いただきました各団体、学校の皆様に心よりお礼申し上げます。

兵庫県社会福祉協議会

❶ 福祉学習を知ろう

福祉学習って何？

福祉学習には様々な定義がありますが、「誰もが大切にされる社会づくりのための学習」を福祉学習と考えたいと思います。

福祉学習では、福祉や人間に関心を持ち、自ら行動する人々が増えることをめざしています。

福祉学習で大切にしたい３つのポイント

1．気軽に進めよう。（福祉のことは深くわかっていなくても大丈夫です）
2．困っている人の困難を理解しよう
3．そのために何ができるのかを考え、やってみよう

地域とともに進める福祉学習

また、これまでは、学校を中心として福祉学習がすすめられてきました。学校は、そこに通う全ての子どもたちへ学習の提供が可能であり、その「空間」や「時間」が活用できるというメリットがあります。

しかし、福祉学習を進める現場は、学校だけではありません。

学校で進める福祉学習　**とともに**　**●地域で進める福祉学習**
●学校と地域が交流し、力をあわせて進める福祉学習

なども、現在、積極的に進められています。

地域の方々と力を合わせて学習を進めることで、子どもたちの学びや人との関係性の構築も幅広いものになります。地域の方々も、子どもが心豊かに育つことを応援してくれるはずです。なお、福祉学習の対象は子どもたちだけではありません。われわれ大人も人生を通じて常に学び、考えていくことが大切です。

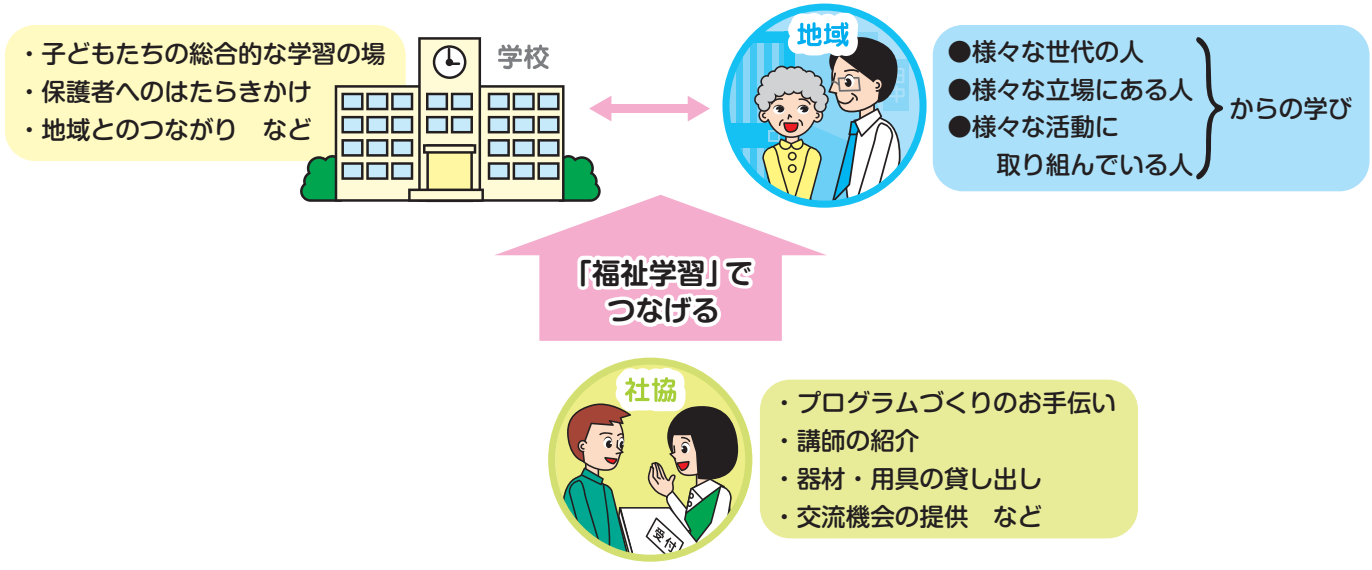

福祉学習がめざすもの

福祉学習を通し、子どもたちや地域に暮らす人々から、次の5つの力を引き出すことが求められます。

1．人を思いやる力
2．違いを認める力
3．自分の思いや考えを人に伝える力
4．事実を受け止め自分で考える力
5．自分で考え行動する力

同時に、子どもや家庭、学校、地域の様子も変わっていくことが期待されます。

1．子どもたちの生活態度が変わる
あいさつ、授業態度、遊びなどの意欲、クラブ活動などへの参加、クラスへの関わりなど

2．親子の関係が変わる
あいさつ、会話、お手伝いなど。親自身の変化、ともに関われるとりくみ

3．学校の様子や雰囲気が変わる
あいさつ、教室や校庭のゴミの状況など、明るさ、活気、職員室の雰囲気（会話）

4．地域の様子が変わる
あいさつ、声かけ、安心できて気持ちのいい空間が増える、明るさ、活気

一度の体験だけに終わらせない

福祉学習のイメージは、手話や点字の学習をすること、車いす体験をすること、様々な当事者の方と交流体験することなど、いわゆる福祉に関する体験をすることそのものが目的だという誤解があるようです。これらの取り組みは、子どもや地域が変わるきっかけにはなりますが、ただ体験の場があることだけでは十分ではありません。

繰り返し体験を重ねながら、関係が変わる様子を楽しみに見つめ、様々な人が関わる機会や子どもたちの意欲・自発性が高まる機会を創りだす支援者の存在が不可欠です。

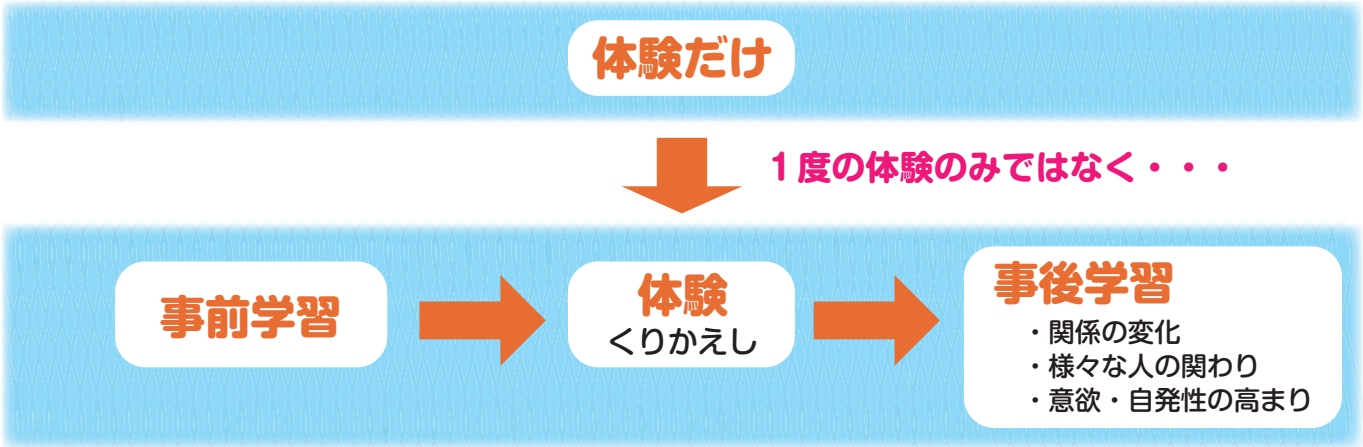

❷ 福祉学習実践のポイント

1．子どもと当事者・住民が出会い、対話する場づくり

さまざまな人と出会って対話をすることで、自分と違う価値観に触れたり、社会に目を向けたりすることができます。また、体験を通じた子どもたちの感性の揺れや気づきを、周りの支援者が捉え、評価しながら学びを深めることが大切です。

2．社会のバリアをなくす視点が大切

当事者・住民との出会いや対話を通じ、例えば、足が麻痺しているという、本人の機能や能力の障害だけを見るのではなく、社会にあるバリア（障壁）に目を向け、自分たちにできることは何か、どうすれば社会からバリアがなくなるかという視点が大切です。「歩けないことは不幸だから、優しくしよう」など慈恵的な意識では対等な人間関係はつくれません。

3．体験を目的化しない

体験から新しい気づきを持つこと、問題意識を持つことが重要です。疑似体験等の体験プログラムは、本来、技術習得が目的ではなく、相手とのよりよいコミュニケーションを図ったり、社会のバリアに目を向けたりする手段です。「いかに、上手に車いすを操作するか」ではなく、「利用者が安心して乗るためにはどうしたらいいか」、「より人間関係をつくるためにはどうしたらいいか」、などについて考えることが大切です。

4．教えるプロと福祉のプロの協働

福祉学習プログラムを企画・実施し、教師が福祉の専門家として教える必要はありません。福祉の理念や制度については、遠慮なく福祉関係者に聞いてください。それを、子どもたちに伝えることを教師が担うなど、教師と福祉関係者が双方の力を出し合う関係が理想的です。

5．協働関係は企画段階から

実施段階で協働するだけではなく、企画段階から「子どもたちに何を伝えたいのか」を話し合い、多くの人の意見を聞くことが効果的なプログラムの実施とその後の関係づくりにつながります。

❸ 例えば小学校で 福祉学習担当者になったら…

～6年間の福祉学習を!～

- 各学年・各教科の学習指導要領の目標や内容、また、道徳の「こころのノート」を福祉学習の視点で見直してみましょう。
- 子どもたちの実態（福祉に対する理解や態度など）について、教員間で共通理解をはかりましょう。
- 各教科、道徳や総合的な学習の時間、特別活動と関連させて、福祉に関わる興味・関心、知識・理解等の習得を図りましょう。
- 体験活動を通して、自分と向き合い、他者に共感することや社会の一員であることを実感させることにより、子どもたちの思いやりの心や規範意識を育みましょう。
- そのために、自校で行う福祉学習の目標を明確にし、系統立てて指導するため、福祉学習の年間指導計画を作成しましょう。

学　年	発　達　段　階	指導のポイント	子どもの育ち
低　学　年	記憶の中で関連のあるものをつなげることができる	類似したり、関連したりする活動を続ける	気づきが定着したり、まとまったりしながら、やがて理解として成り立つ
高　学　年	物事をある程度対象化して認識することができる。自分のことも客観的に捉えることができる	子どもがやりたいと考え、選び、繰り返し、それについて思いをめぐらすことができるような活動を展開する。	活動を展開する中で、活動は深まり、達成感が得られる。全身で関わる中で、その活動が自分のものだと思えてくる。
	社会的な広がりが増す。自分の活動を世の中の人々の活動と重ね合わせ、つながりを感じることができる	社会に目を向けさせ、多くの人々と関わらせる	社会には様々な仕事や活動を真剣に追求している人たちがいることを理解する。自分たちの体験活動に本気で関わるようになる。
	体験活動を整理し、振り返って、その意味を把握することができる	体験活動のその折々の様子を資料として保持したり、文章化したりする	体験活動の価値をより高める。

（参考）文部科学省「体験活動のススメ」より抜粋編集

福祉学習の充実（イコール）＝地域づくりの担い手とともに育ち合うこと

‘ボランティア活動をする人’だけではなく、‘関心を持つ人’を育くむこと

コラム　子どもの視点で見ようよ!!

1．子どもたちの出した結論は

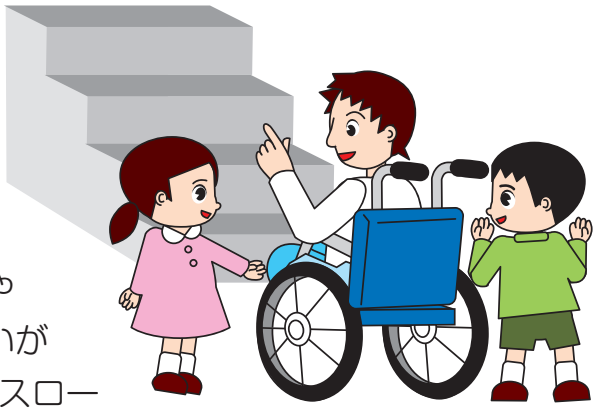

10年ほど前のある町の話ですが、ある会館にスロープをつけるために、社協が行政に働きかけていましたが、なかなか進まないので、子どもたちの意見として提案できたらと「子ども会議」を開催しました。

社協の役員や職員が子どもたちに、分かりやすく状況を説明した後、子どもたちの話し合いが始まりました。子どもたちが出した結論は、「スロープができたら助かる人も多くいるが、お金も時間もかかります。しかし、私たちがスロープの代わりをすれば、今からすぐにでも取り組むことができます。私たちがスロープの役割を果たしましょう」ということでした。

スロープづくりばかりに思いがいっていた大人は、子どもに教えられましたと感想を述べられました。

2．子どもが地域の代表者になったら

兵庫県立こどもの館が数年前に調査した中に、「あなたが地域の代表者になったら何がしたいですか」という設問がありました。小・中・高生とも「山や川や海などの自然を大切にする」が１番多くて30%を超えていました。

子どもの声や考えをしっかりと聞き、取り入れることは大切なことで、福祉学習を進める第１歩です。

	小学生	中学生	高校生
１番多かった意見	山や川や海などの自然を大切にする		
２番目に多かった意見	みんなが楽しめる施設をつくる	文化生活を楽しめる施設をつくる	
３番目に多かった意見	差別や不公平をなくす	差別や不公平のない地域をつくる	高齢者やからだの不自由な人々に優しい福祉の地域をつくる
４番目に多かった意見	老人やからだの不自由な人にやさしい地域にする	高齢者やからだの不自由な人々に優しい福祉の地域をつくる	差別や不公平のない地域をつくる

❹ 社協は福祉学習の応援団です！

各市町の社会福祉協議会（社協）は、学校等での福祉学習が進められるようお手伝いしています。

社協は、地域住民で構成される団体であり、「福祉に関心をもつ人、行動する人によって、地域が変わっていくこと」をサポートしています。

社協は福祉に関わる様々な取り組みを行っています。社協の活動は福祉学習を進める活動の連続ともいえます。

社協・学校のノウハウ・ネットワークをそれぞれに活かしながら、ともに悩み、ともに考え、福祉学習を充実させていきましょう。

福祉学習の具体的な進め方や事例、学校の先生の関わり方、社協の職員やボランティアの関わり方は、お近くの社協・ボランティアセンターへお問い合わせください。

以下の内容について、お気軽にご相談ください。

＊プログラムづくりへの情報提供・相談
＊人材・講師派遣に関する調整
＊つどい・交流の機会の提供
＊福祉学習器材・用具の貸出し
＊ボランティア保険の加入　　など

お互いを認め合い、つながり、支え合う地域をめざし、
社協は、地域や学校などとともに歩んでいきます。

●福祉学習を進めるための７つのステップとポイント

ステップ １．　事前相談

社協の担当者がご相談をお受けします。
○初めて「福祉学習」に取り組む
○今までの取り組みをさらによくしたい
○時期はいつ頃がいいのだろう　等

事前に連絡を入れずに社協を訪ねたら、担当者は他校へ打合せに行って不在だった……。

電話で約束をしていたので、たくさんの資料が用意してあり、打合せで講師まで決まり満足‼

社協の担当者は不在のことがあります。
相談される場合は、事前にお電話でのご連絡をお願いします。

ステップ ２．　講師紹介・打ち合わせ

講師が決定したら、授業を担当される先生と講師との間で打ち合わせをしていただきます。

電話で話しただけなので誰も顔が解らず、職員室前で講師を10分も待たせてしまった……。

学校で事前に打ち合わせを行った。職員全員が講師の顔をおぼえていたので、担当者がいなくても校長室で談話していてもらえた。

※講師とは事前に一度お会いして、打合せをしておく事が大切です。
また、職員間で内容を共有しておくと、段取りがスムーズになります

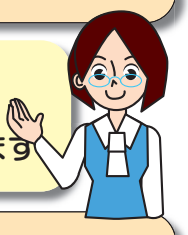

ステップ ３．　器材貸し出し

社会福祉協議会では、福祉学習で必要な用具の貸し出しを行います。

３日前に用具貸し出しの電話をしたら予約でいっぱい‼
あちこちで借りることになり、用具の種類が統一できなかった。

事前相談の際に予約をいれておいたので、必要な用具をそろえることができた。また、事前に学年だより等で伝えていたため、保護者に搬入を手伝ってもらえた。

※用具は希望が集中する時期があります。早めにご予約ください。

ステップ 4.　事前授業

福祉学習の目的、ねらいを伝えるなどの、事前準備をしてください。

当日話を聞けたらいいので、事前に学習をしなかったら、子どもたちが用具をおもちゃにしてしまい、収拾がつかなくなってしまった。

事前に社会福祉協議会の担当者からの話しを聞く機会を持った。
子どもたちも、用具の取扱いや当事者と接することの大切さを理解して、学習が深まった。

体験当日は、道具などを使用したいつもと違う雰囲気です。
体験によっては危険なこともありますので、必ず事前に授業の意図だけでも生徒に伝えておいてください。

ステップ 5.　学習当日

プログラム沿って学習を進めます。

体育館で体験の準備を行おうとしたら、他の学年の授業が始まってしまい準備できなかった。

他の学年との調整を行っていたため、迷惑をかけずに学校内の施設を使用して十分な体験ができた。

学習当日、スムーズに学習が行えるよう事前の調整・準備をお願いします。内容によっては、保護者や地域団体と協力して授業を行うことで、よい学習機会になりますので、ぜひチャレンジしてみてください。

ステップ 6.　使用器材の返却

体験学習で使用した器材を返却していただきます。

用具を雑に扱った生徒が多いため、壊れた箇所が多かった。また、教室の調整ができなかったので、用具を外で使用することになり、ドロドロになってしまった。

今後、後輩たちが自分たちと同じ体験ができるよう、貸し出ししてもらった道具を壊さないよう、大切に使用した。

使用中の故障や欠損などは、返却の際にお知らせください。
また、屋外での使用などで汚れがひどい場合は、清掃をお願いします。

ステップ 7.　振り返り

学習の終了後、お世話になった講師に対して、お礼状や感想文をぜひお送りください。

視覚障害者体験の講師に子どもたちの手書きをそのまま礼状として送った。

生徒たちからの提案で、視覚障害者体験の講師に送る礼状は、声を吹き込むかたちでの便りを作成した。

講師や社会福祉協議会にとって、子どもたちが感じたことを知る事は、今後、よりよい体験を進めていくための材料になります。
また、社会福祉協議会では、振り返りの授業や、地域での活動をご紹介することができます。
お気軽にご相談ください。

●相談前の確認シート

社協に相談するにあたって、以下の内容をまとめておくと円滑に打合せができます。
ご活用ください。

依 頼 者	学校名　　担当者名 連絡先
依頼内容	□器材貸出し　　□講師等紹介 □活動先の紹介　　□その他：

取り組み概要	
対象学年・人数	年生　　名
開 催 日 時	年　　月　　日　　：　　～　　：
実 施 会 場	
貸し出し資器材	
貸し出し期間	
受け渡し方法	

実 施 目 的	
学 習 計 画	
年間学年目標	
学習に対応する教員	※対応人数や対応内容など
該当学年・児童の過去の福祉学習体験	
障害児学級との交流	有（　　）・無
校時表の状況	

❺ 体験プログラム実践事例～体験講座の実践から～

事例１　日頃からのボランティアなどの経験が身近にいる人ととらえるきっかけに

（市川町立 市川中学校　1年生）

開催時期	７月	人数	85人程度
講　師	姫路福祉保育専門学校（４名）		
使用した用具等	・高齢者疑似体験装具 ・視覚障害疑似体験ゴーグル（白濁、視野狭窄、黄変シート）、教科書、新聞、プリント		

事前学習・講座を受ける前の様子

この中学校では、日頃からボランティア体験などが行われており、生徒は高齢者等を身近に感じる機会があったようです。

体験当日の流れ

○調理教室で講義、体育館で疑似体験を行いました。
○男女に分かれて、講義・疑似体験を入れ替わりで実施しました。

講　義	ねらい	・福祉の仕事について学ぶ
	内　容	姫路福祉保育専門学校の講師より、ボランティアや施設職員の気持ちや福祉の仕事、資格について講義を受け、ＤＶＤを鑑賞しました
疑似体験	ねらい	・高齢者・視覚障害者の日常生活を知る ・高齢者の身体や気持ちを理解する
	内　容	装着の見本を見せながら、注意点を確認しました。 ＜高齢者疑似体験＞ ３人１組で10班に分かれ、１人が装具の装着、２人が装着時の手伝いや歩く際の介助を行いました。（３回繰り返し、全員が同じ体験を行いました）

		＜視覚障害者体験＞ 　視覚障害ゴーグルと付属の白濁、視野狭窄、黄変のシートを利用して、教科書や新聞の読みづらさ、プリントに文字を記入する際の書きづらさ、色の識別の難しさなどを体験しました。 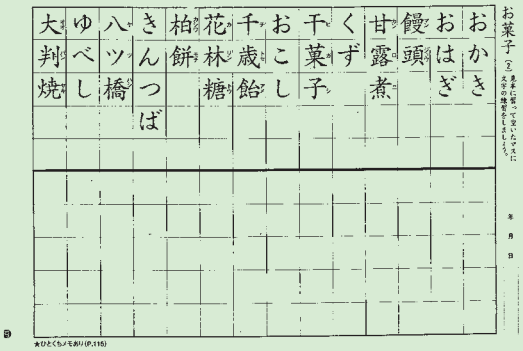 ゴーグルをつけて、同じ文字を下に書いてみよう。
まとめ	ねらい	・気持ちを知った上で、地域・家族で暮らしていくということを考える ・疑似体験の振り返り ・暮らしの中での思いやり、役割について考える
	内　容	 　講師から、これから自分たちが、地域や家族で暮らしていくということはどんなことかを考えるよう説明を受けました。 　疑似体験をした生徒からは、体が不自由なことの大変さを実感する感想が出るとともに、「傘をさす時も大変だと思った」など自分の生活に結びつけた視点が出ていたことが印象的でした

事後学習

体験を終えて感じたことについて、感想文を書きました。

ここがポイント！

　学校が日頃からボランティア活動などに積極的に携わっているので、生徒が「誰か知らない特別な人のこと」を体験するのではなく「身近にいる人」を思いながら体験をしているのが、良い結果につながったのではないかと思います。

事例2 事前学習をしっかりと！ 体験当日学ぶことをきちんと理解

（豊岡市立 豊岡南中学校　２年生）

開催時期	10月	人数	200人程度
講　師	兵庫県社会福祉士会（１０名）		
使用したもの	・高齢者疑似体験装具 ・視覚障害疑似体験ゴーグル		

事前学習・講座を受ける前の様子

事前学習の段階から、講師の兵庫県社会福祉士会を招いて、「人間の一生を知る」、「病気・事故・障害」、「福祉の資格について」などの内容で授業が行われました。この事前学習を通じて、生徒たちに体験当日の心構えができました。

体験当日の流れ

○全員が教室で講義を受けて、体験は、体育館でクラスごと（５組）に分かれて行いました。

講　義	ねらい	・なぜ疑似体験を行うことが必要かを考える
	内　容	各教室で「ヘレンケラー著　目の見える三日間」というコラムを読み、体験について考えてもらいました。 ※それぞれの組の待ち時間を利用して読んでもらいました。待ち時間も生徒の集中力が途切れることはありませんでした。
疑似体験	ねらい	・生活上の困難を知る。気持ちを理解する
	内　容	＜高齢者疑似体験＞ ４人１組で１０班に分かれて、講師が説明を行うのと同時に、他の講師が１人の生徒に装着を行いました。各グループでは、１人が装具の装着、２人が階段・マットの上を歩く際の介助を交代で行いました。 マットを使って作った段差の上を歩きます。

<table>
<tr><td></td><td></td><td>＜視覚障害者体験＞
　視覚障害ゴーグルと付属の白濁、視野狭窄、黄変のシートを利用して、白板に張った体験用のプレートや体育館内の非常口のピクトグラムの見えにくさ、色の識別の難しさを体験しました。

文字の色によって、見え方も違います。

右側の写真では、近寄らないと見えません .</td></tr>
<tr><td rowspan="2">まとめ</td><td rowspan="2">ねらい</td><td>・「一人ひとりみんな違う」、「ともに生きる」、「自立して生きること」を理解する</td></tr>
<tr><td>　疑似体験を振り返る時間を設けるとともに、福祉のサービスを知るための説明も講師から受けました。
 </td></tr>
</table>

事後学習

体験を終えて感じたことについて、感想文を書きました。

ここがポイント！

　事前学習がしっかりとなされ、「何を学ぶのか」ということについて生徒全員がしっかりと理解できていました。普段にない体験授業なので、生徒が遊んでしまうケースも多い中、この体験では生徒一人ひとりが体験に臨む姿勢も違いました。介助される人への配慮や、コミュニケーションの大切さ、障害についての考え方をきちんと学ぶことができたと思います

事例3 学校全体でしっかりサポート！ 大人数での体験学習

（神戸市立 鷹匠中学校　1年生）

開催時期	11月	人数	270人程度
講　師	神戸リハビリテーション福祉専門学校（20名）		
使用したもの	・高齢者疑似体験装具 ・車いす ・視覚障害疑似体験ゴーグル、白杖		

事前学習

小学校で行った福祉学習の振り返りを行い、講座内容を身近に感じるために事前学習を行いました。事前学習では、相手の立場に立って考え行動することや、命の大切さを理解し、誰もが地域で安心して暮らせることの大切さを学ぶことをねらいとしました。

体験の流れ

○１学年を４グループに分けて、授業を行いました。

講　義	ねらい	・介護の意義、福祉の現場、高齢者との接し方を知る
	内　容	講師の神戸リハビリテーション福祉専門学校から、「介護の意義について」、「福祉の現場を知る」、「高齢者との接し方」をテーマに講義を受けました。
疑似体験	ねらい	・相手の身になって安全・安心を考える ・車いすの各部名称を知る ・高齢者の日常を知る ・視覚障害の見え方の体験を通じて、普段の環境を見直す
	内　容	＜視覚障害者体験＞ アイマスクと白杖を使用して、視覚障害者と介助者の気持ちを体験。校舎から運動場を介助者とともに、20段ほどの階段を歩くことで、室内・外、昇り降りの感じ方の違いを知りました。

		＜車いす体験＞ 　体育館内に段差をつくりコースを作成。介助する側、される側両方の体験を行いました。 ＜高齢者疑似体験＞ 　装具を装着し、歩行体験や玉入れなどのレクリエーションを通じて、体の動かしにくさを感じ、日常生活の難しさを体験しました。
まとめ	ねらい	・より良い介護の仕方を知る ・専門職の必要性を知る
	内　容	最後に講師から、ねらいに沿って話がありました。

事後学習

気持ちを知った上で、地域・家族で暮らしていくということを考える。
体験を終えて感じたことを話し合う。感想文

ここがポイント！

　事前授業において、小学校での体験把握も行われていたため、今回の授業・体験を無駄なく進めることができました。

　大人数での体験学習となりましたが、学校全体での受け入れ体制が整っていたため、授業がしやすく時間も十分にとることができました。

・各体験の場所が離れており、体験者同士が混雑することがありませんでした。
・各体験の場所には担任以外の教師が必ずついており、生徒が遊んでしまうことがありませんでした。
・他学年が校内にいない日に授業が組まれたため、少々騒がしくなっても迷惑がかかりませんでした。

❶ 手助けが必要な方に出会った時の“手助けの心得”

こんなこと知っていると便利だよ
街中やボランティア活動中の手助けの心得

1. 困っている人を見かけたら「何かお手伝いしましょうか?」の気持ちで声掛けしましょう。
2. 何の手助けが必要か、まず聞きましょう。
3. いつもしてもらっている手助けを聞きましょう。
『いつもはどのようにしていますか?』
4. 自分ができる手助けをしましょう。無理な手助けは、事故のもとです。
5. 一人で無理な時は、まわりの人に声をかけ、協力してもらいましょう。
6. 初めは、慣れた人と一緒にしましょう。
7. コミュニケーション（話し合い）をとりながら笑顔で手助けしましょう。

目が不自由な人に出会ったとき

困っているときは、声をかけよう

目が不自由な人が、困っているようだったら、「何かお困りですか」と声をかけましょう。

特に駅のホームなど、人がこんざつしていて危ないところでは、声をかけてみましょう。

あいさつは、目が見える人から

「わたしは○○です。よろしくお願いします。」と声をかけてから握手しましょう。握手することで、相手の人はあなたの身長などがわかります。また、あなたの心のあたたかさも伝わります。

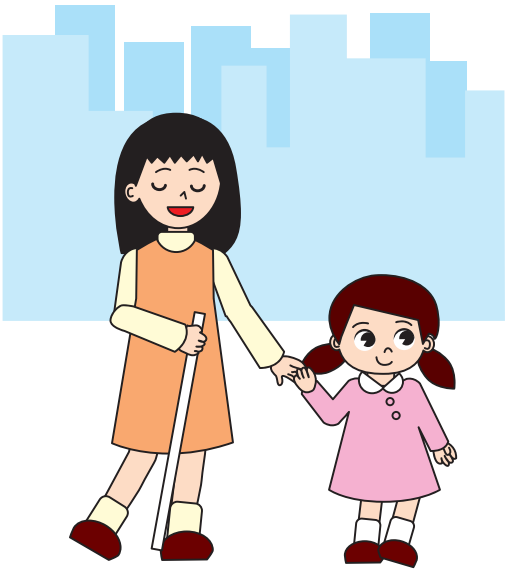

いきなりからだにふれないで

目が不自由な人は「白いつえ」をたよりに歩いています。だからつえにさわったり、にぎったりしないようにしましょう。また、後ろからふれたり、とつぜん手をにぎったり、肩をたたいたりするのは相手にとっては不安なのでやめましょう。

左側の半歩前を歩こう

案内するときは、白いつえの反対側（ふつうは左側）に立って、腕や手を貸して目が不自由な人の半歩前を歩きます。

説明は、具体的に

場所を伝えるときは「あと3歩で階段です」というふうに、具体的に説明しましょう。

「ここに○○があります」

何かをわたすときは「ここに○○があります。」と説明してから、手にふれてもらいます。特にはさみなど、あぶないものは、持つところを伝えてわたしましょう。

目が不自由な人を助ける「盲導犬」

目が不自由な人の歩行を案内する犬のことを「盲導犬」といいます。

盲導犬に出会えたときは、さわったり、えさをやったり、さわいだりしないようしましょう。

盲導犬が混乱して、安全に案内ができなくなってしまいます。

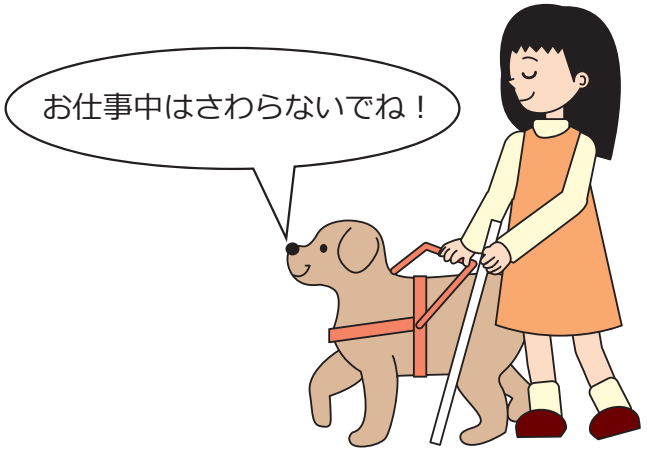

点字（てんじ）

目が不自由な人は、小さな点を組み合わせた「点字」を指先でたどって文章を読みます。

そうした点字で書かれた本は、主にボランティアの人たちや、家族の人たちによって作られています。

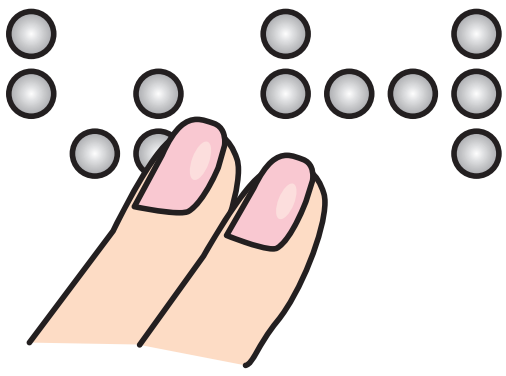

車いすの人に出会ったとき

同じ車いすに乗っていても、その人それぞれに障害の程度が違うので、いつも同じ介助方法があてはまるとは限りません。いざ介助する前に、「こういう方法でよいか」または、「どういう方法がよいのか」を介助する人とされる人がお互い確認して下さい。いきなり介助するのはお互い安全ではありません。まず、よく聞いて、あわてず、頼まれたことを自分にできる範囲で行いましょう。

■車いすでまちに出ていくと

車いすでまちに出ると、段差や階段の他に……「扉を開けて通る」「エレベーターに乗る」「商品を手に取ってみる」等、といった何気ない行為に、ちょっとした援助が必要になることもあります。

でも、まわりの人に頼みたくても頼めなくて、困ってしまうケースも多々あります。

こんな時に、まわりの人が

「何かお手伝いしましょうか？」

と声をかけてくれたなら、たいへん嬉しくホッとした気持ちになります。

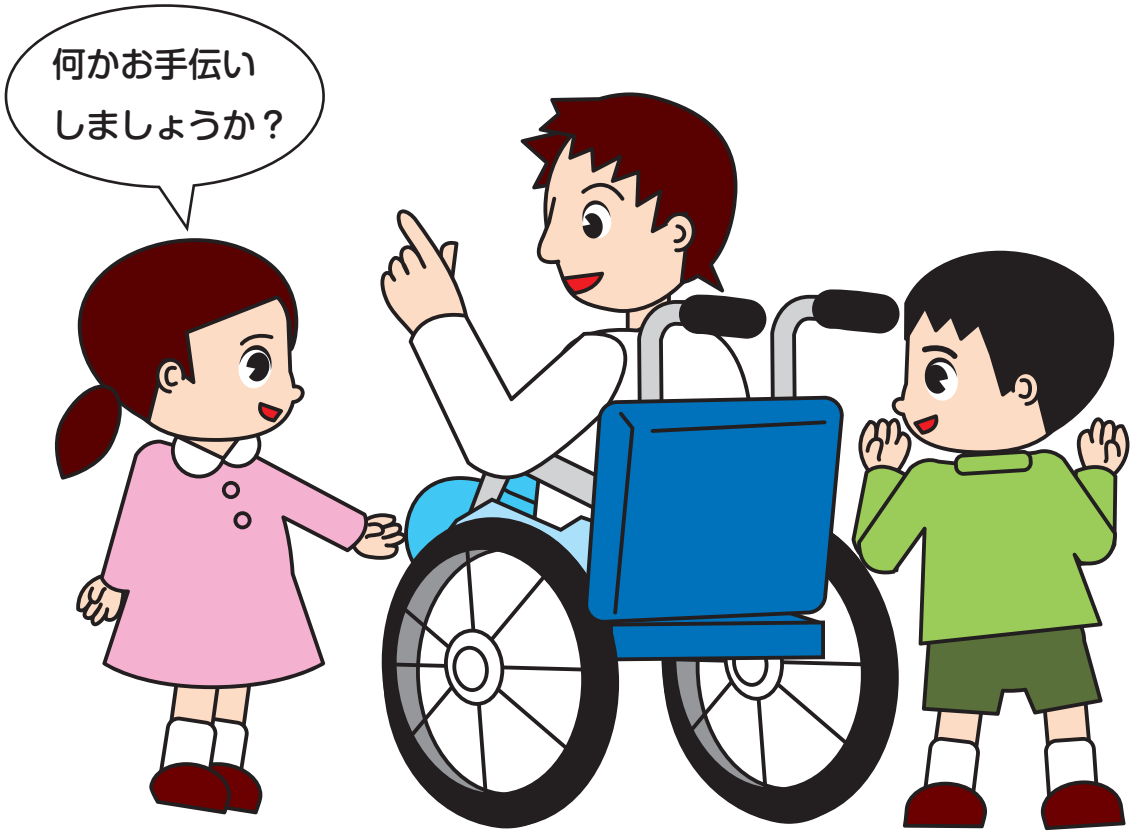

アームレスト
うでをのせるところです。

レッグレスト
ふくらはぎ部分を支え、
足が落ちないようにする物です。

フットレスト
足をのせておくところです。

キャスター
前の車輪。方向を変えやすくする
ための車輪です。

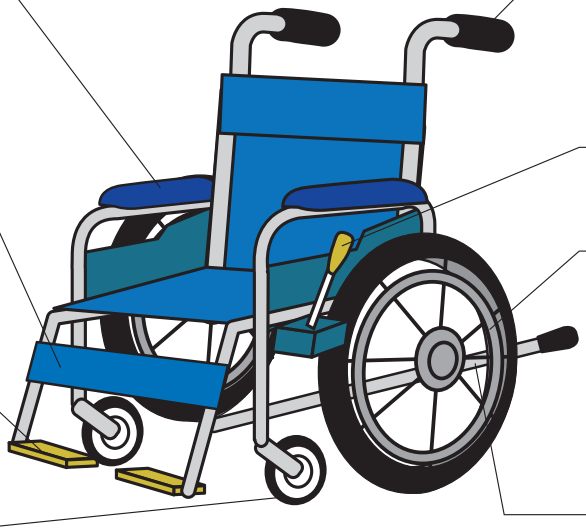

ハンドグリップ
車いすをおす人が。にぎる
ところです。

ブレーキ

ハンドリム
乗っている人が車輪を
回すときに使います。

テッピングレバー
車いすをおす人が、キャス
ターを上げるときにふみます。

車いすの操作

■押し方

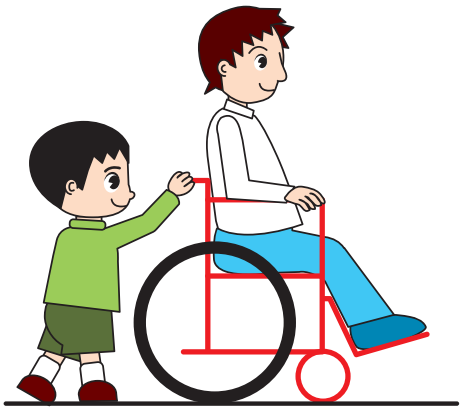

1．車いすの真後に立つ
2．両手でハンドグリップを深く
　しっかりと握る
3．前後左右に注意してゆっくり
　押してゆく

■ブレーキの掛け方

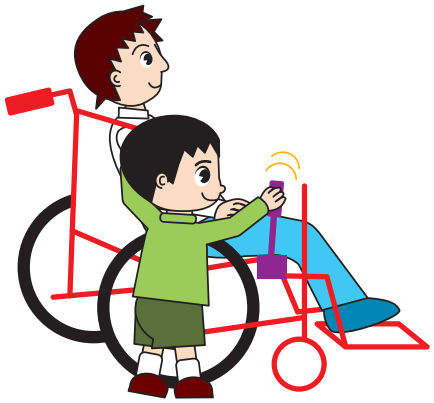

1．車いすの横に立つ
2．片手はハンドグリップを握り、
　もう一方の手でブレーキを完全
　にかける
3．反対側のブレーキをかける

■考えてみよう!!

■例１／駐車場で

車いす専用の駐車場が空いていないなどの理由で車を駐車できず困ってしまうことがあります。

車いすの方にとって、車からの乗り降りはたいへんなこと。ちょっと乗り降りするだけでも大変時間がかかります。

こんな時、係員の人に**「車いすの人が困っていますよ」**と**伝える**だけでも、大助かりなのです。

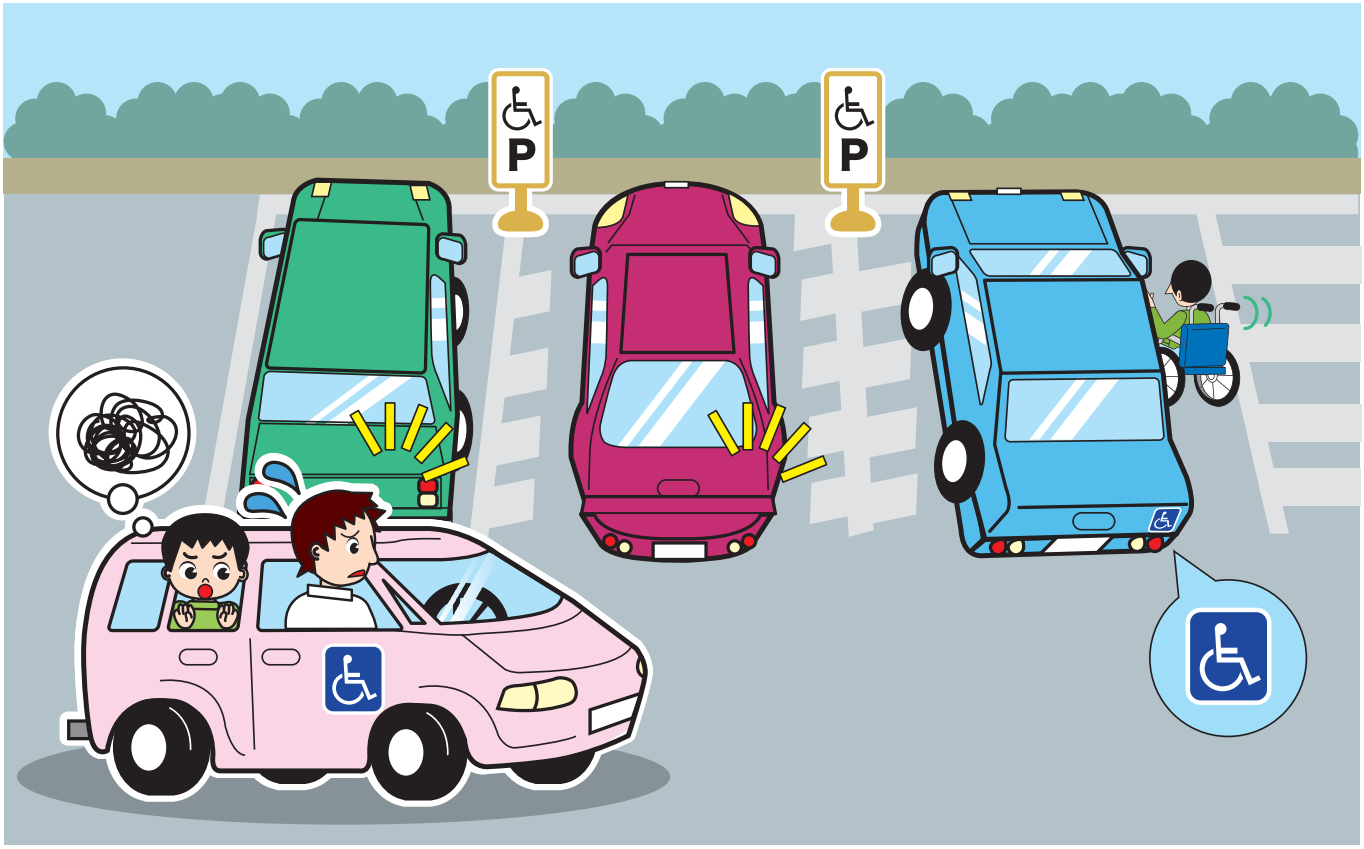

■例２／出入り口で

自動ドア以外のドアは、車いす利用者にとっては大変通りにくいものです。

もし、このような場面に遭遇したら、さっと手を貸してください。

何も特別なことではありません。ただドアを押さえたり、開けたりして、通行しやすくしましょう

そんな人がまちに増えたら大助かりです。

■例３／エレベーターで

車いすで階段などの段差を越えることは困難です。

そこで、エレベーターは外出先で大変重要な移動手段となります。

ところが、エレベーターを待っている時、たくさんの人がいると車いすの方は遠慮して、なかなか乗れないということがあります。

まわりの人たちが、どんどん乗ろうとしていたら、一言まわりの人たちに声を掛けましょう。

また、エレベーターに無事に乗れても、まわりにたくさんの人がいると車いすの人は方向転換ができなくて、

●自分の行きたい階のボタンが押せない

●今、何階なのか？どの階に何があるのかわからない？

ということが、あります。

こんな時は、前もってどこへ行きたいか聞いておいてその階に着いたら伝えるようにしましょう。

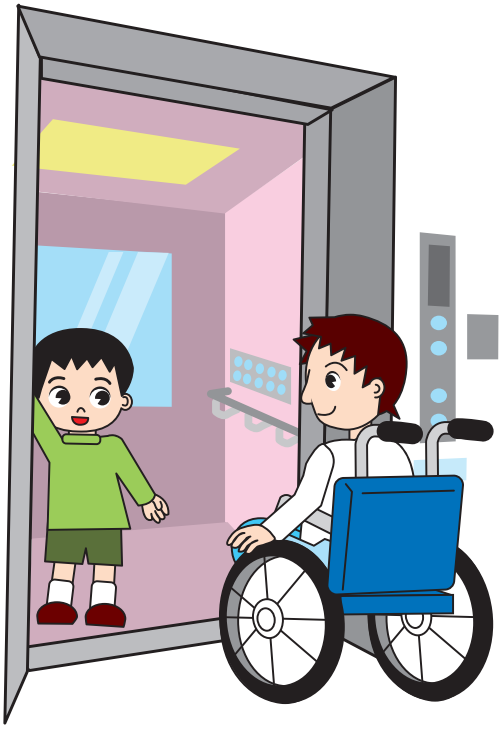

■例４／店の中で

お店屋さんの中で売られている商品を「ちょっと見てみよう」と思って、手を伸ばしても届かないことがあります。

取ってもらおうと店員さんを捜すことも、大変なことです。

何とか自力でやろうと強引に車いすから身を乗り出して取ろうとしていたり（とても危険です！）、明らかに手が届かなくて困っていたら、「どれをとりましょうか？」と声を掛けたり、サッと手を差し伸べて下さい。

耳が不自由な人に出会ったとき

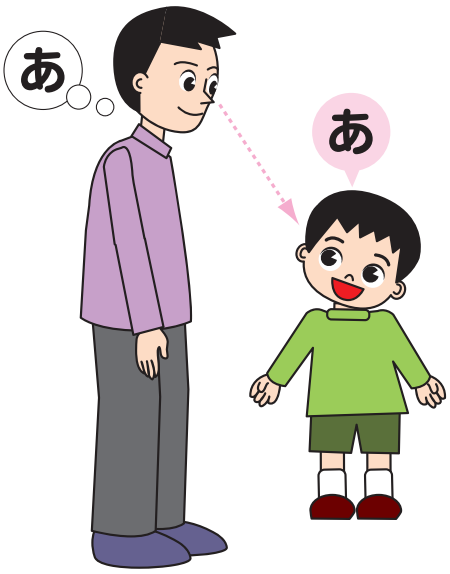

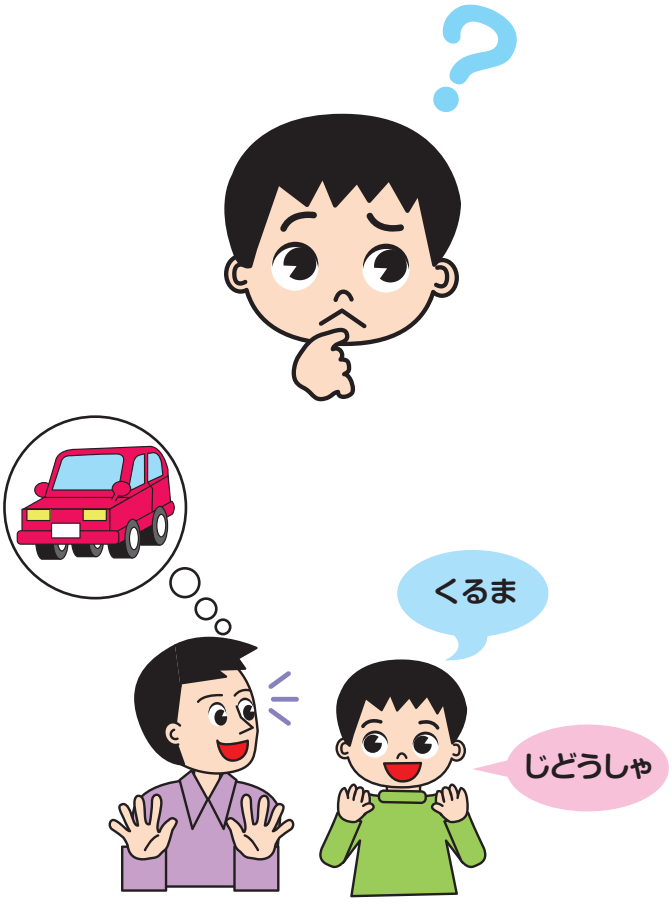

口元をはっきりと見せましょう

耳が不自由な人は、読話（どくわ）といって、口の動きを見て、言葉を読み取ることがあります。話をするときは、相手に口元をはっきり見てもらってゆっくりと話しましょう。

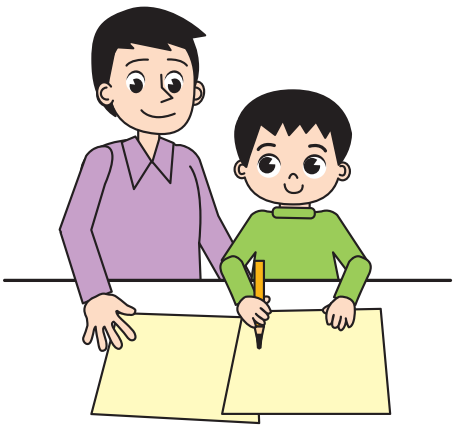

文字を書いて伝えよう

言葉が通じにくいときは、手のひらや紙に、文字を書いて伝えましょう。

わかりにくい言葉は言いかえよう

耳が不自由な人に、うまく伝わらない言葉は、同じ意味を持つ別の言葉に言いかえてみましょう。

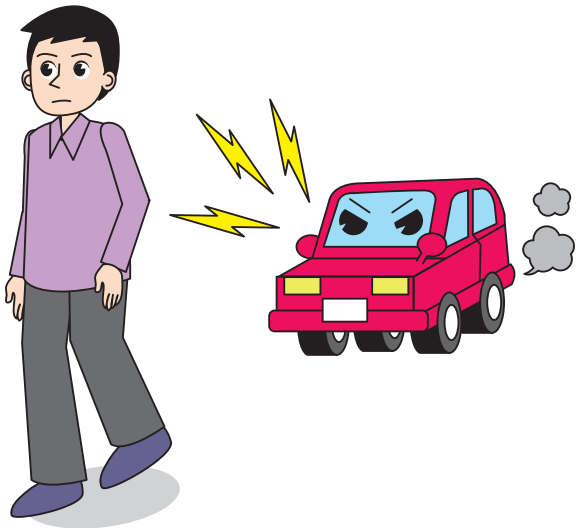

あぶないときは知らせよう

車が後ろから近づいたり、車が「ブーッ」と警告音を鳴らしても、わかりません。肩をたたいたり、身振りで知らせたりしましょう。

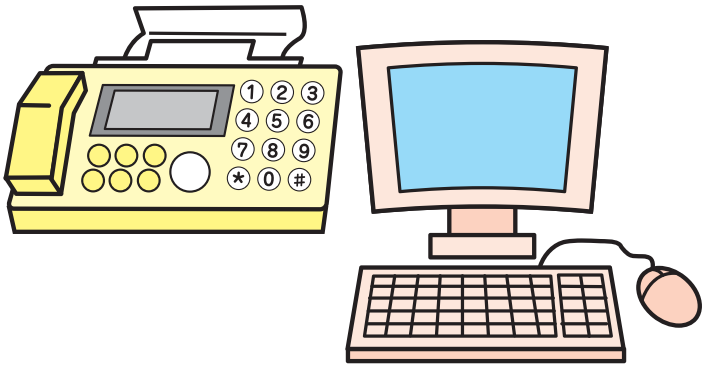

連絡はファックスやメールが便利

　耳が不自由な人に連絡するときは、ファックスやメールを使うと便利です。

代わりに電話をかけるとき

　耳が不自由な人の代わりに電話をかけてほしいと頼まれたら、伝えたい事を紙に書いてもらいましょう。

手　話（しゅわ）

「手話」は、手や指の動きや、顔の表情などを組み合わせて表現する言葉です。

指　文　字

　人の名前や地名などは、手話では表現できない場合があります。そんなときには、ひらがなを、一文字ずつ表す「指文字」で表現します。

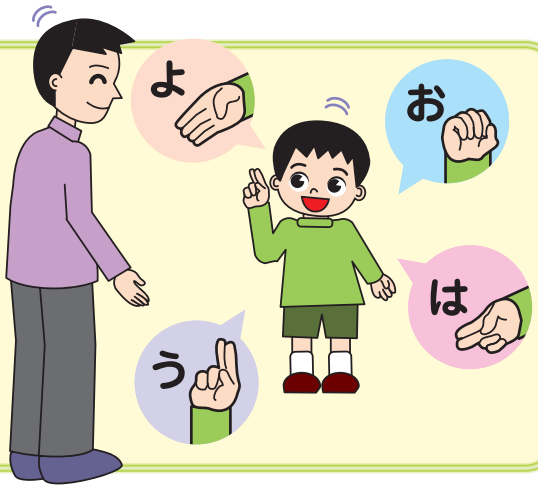

❷ ボランティアってなんだろう？

ボランティア活動で大切なことは、

「自分の意志で、主体的に行動する」＝「私が出発点」
（自分からすすんで行動する）

ということです。

ボランティア活動をするときに大切にしよう

ボランティア活動の4つの原則

①自発性（自分からすすんでやろう）

ボランティア活動は、誰かに命令されたり、強制されたりして行う活動ではありません。だれかの、何かの役に立ちたいと自然に思う気持ちから始めましょう。

②社会性（みんなのためになることをやろう）

ボランティア活動は、みんながいきいきと、豊かに生活できる社会づくりをめざした活動です。自分のためだけではなく、自分のまわりの人、地域の人、日本中、世界中にいる人たち、みんなのために活動しましょう。

③無償性（お金のための活動ではない）

ボランティアは、お金や見かえりを求めて行う活動ではありません。でも、お金では買えない出会いや感動、喜びがある活動です。

④継続性（活動を続けよう）

ボランティア活動は、続けることが大切です。そのためには、無理をしないでできることから始めることが大切です。

ボランティア活動は、**あなたの心を豊かにしてくれる活動**でもあります。社会や他の人のために活動することで、新しい友だちができたり、自分も元気になれます。

楽しくボランティア活動を進めるために

ボランティア活動のマナー8カ条

ボランティアを楽しく続けるために、次のことに気をつけましょう。

❶　忘れずにあいさつをしよう

ボランティア活動は、人と人とのふれあいが大切。そのためには、あいさつから始めることが基本。元気よくあいさつをしましょう。

❷　身近なことからはじめよう

自分の身のまわりにもできることはたくさんあるはず。困っている人のお手伝いやさみしそうにしている人の話し相手になるだけでも立派なボランティア活動です。

❸　できることからはじめて、無理をしないようにしよう

ボランティア活動は、続けることが大切。そのためには、無理のないように計画を立てて、自分の生活のリズムに合わせて活動しましょう。

❹　約束や秘密は必ず守ろう

ボランティア活動をする中で決めた約束は必ず守りましょう。また、他の人には秘密にしておいてほしいことを聞いたときも、むやみに人にもらしてはいけません。

❺　相手の気持ちを大切にしよう

相手の気持ちを大切にしながらボランティア活動をすることは、とても大事なことです。相手の気持ちを想像したり、実際に話したりして、自分の思いこみだけで活動しないようにしましょう。

❻　わからないことは相談しよう

ボランティア活動をする中で、わからないことやむずかしいことが出てきたらひとりで悩まないで家族や学校の先生に相談しましょう。

❼　安全に注意しよう

事故にあったり、ケガをしないように、活動する時は気をつけましょう。もし、自分がケガをしてしまったり、相手をケガさせてしまったり、物をこわしてしまったりしたら、すぐに家族や先生、まわりの大人の人に報告しましょう。

❽　活動を記録したり、振り返るようにしよう

活動を振り返ると、新しい気づきがきっとあるはずです。気づいたことを記録しておくと、これからの活動に役立ちます。

参考資料

❶ 良く聞く「福祉学習」関連用語

社会福祉協議会（略称：社協）

社協は、「誰もが暮らしやすい福祉のまちづくり」のために、地域住民で構成される団体です。社協は、地域にある身近な生活課題に住民が気づき、話し合いながら、問題解決に向けて実践するプロセスそのものを福祉学習と捉え、さまざまな学びの機会を皆さんと一緒につくっています。

ボランティアセンター

ボランティアセンターとは、地区又は職場や学校においてボランティアに関する事務を行い、ボランティアの活性化を図る組織です。兵庫県内では、各市区町の社会福祉協議会に設置されており、ボランティア情報の収集と発信、ボランティアコーディネート業務、広報紙の発行、ボランティアに関する教育・研修の場、ボランティアの情報交換の場として機能しています。略称で、「ボラセン」などと呼ばれています。

ボランティアコーディネーター

ボランティアコーディネーターとは、ボランティア活動を行いたい人とボランティアの応援を受けたい人・組織などを対等につなぐ専門職です。兵庫県内にはすべての市区町社会福祉協議会にボランティアコーディネーターが設置されています。

ノーマライゼーション

障害のある人もない人も大人も子どもも、誰もがあたり前に生活できる社会こそ正常（ノーマル）な社会であり、そのような社会をめざすという考え方です。ノーマライゼーションの思想は、「障害者の権利宣言」や「国際障害者年」にも反映されています。

ユニバーサルデザイン

障害の有無にかかわらず、また年齢、性別、国籍、人種等の差異に関係なく、すべての人にとって使いやすいように形や機能が配慮された製品、建物、デザインなどをいいます。例えば、シャンプーの容器のギザギザ、ノンステップバス、携帯電話のメール機能、テレビ番組の字幕テロップなど、日用品から情報面、生活環境までその扱う範囲は広くあります。

バリアフリー

障害のある人たちや高齢者が生活していくうえで妨げになる障害（バリア）を除去する（フリーな状態にする）ことをいいます。

一般には、段差や階段・乗り物などのような物理的障壁の意味で使われます。他に、法律や制度上の区別や不平等を除去する制度的バリアフリー、情報伝達の障壁を除去する情報バリアフリー、差別や偏見を除去する心（意識）のバリアフリーなどのように広く使う場合もあります。

❷ 福祉学習に役立つ参考書籍

兵庫県社会福祉協議会では、「福祉教育推進協議会」（のちに「福祉学習推進委員会」）を設置し、福祉学習を進めるための冊子等を発行してきました。興味を持たれた方は、お近くの社会福祉協議会、もしくは兵庫県社会福祉協議会までお問い合わせください。

1　福祉教育ハンドブック
たくさんの？を話し合う本

教室でできる子どもの「不思議」を大事にしたテキスト。家庭・未来等テーマ別に話し合える。

1997.3 発行　77 ページ

2　福祉教育ハンドブック
飛び出せ！車イス

１章で車いすの方の奮闘記、２章で支援者の想い、学校や地域での体験プログラムを３章で

1998.3 発行　54 ページ

3　福祉教育ハンドブック
ワークショップ集

ねらい、進め方等具体のプログラム複数。教材として直接使用できるシートもあり、先生必見

2001.3 発行　37 ページ

【定価８００円で販売】

4　市町社協で福祉学習を
進めるためのワークブック

社協担当者へのヒント集。段階別に記入を進めれば、学校の先生にも活用できる企画が完成！

2005.3 発行　32 ページ

5　子どもも地域も育ちあう！！
福祉学習ハンドブック

福祉学習担当者への取り組みのポイント、プログラムを社協、学校、地域が展開した事例紹介

2008.3 発行　10 ページ

6　ボランティア・福祉学習
ハンドブック

ボランティアって？
福祉学習のポイント等を絵も交え掲載。子ども向けに読みやすい内容

2011.3 発行　30 ページ

7　人が幸せに生きるために　考えてみよう　福祉のことを

福祉の仕事って？－職種や、実際に働く現場を紹介。福祉職を身近に感じる導入となる

2011.12 発行
DVD15 分

福祉人材確保・定着事業　福祉教育推進事業報告書

みんなでつくる福祉学習プログラム

～気づきの福祉学習を進めるポイント～

平成２４年３月発行

社会福祉法人　兵庫県社会福祉協議会
http://www.hyogo-wel.or.jp
TEL　078－242－4634（地域福祉部）

福祉学習のご相談は、お近くの社会福祉協議会へ